

■給湯単体プラン ■暖房接続プラン ■ビルトインコンロプラン

月々のわずかなお支払いで もしもの故障時にしっかりサポート。

給湯器とビルトインコンロの
メンテナンスサービス

長期間
しっかりサポート

給湯器

最大10年

ビルトインコンロ

最大8年

故障時には
迅速に
サポート

ガス料金と
同時に
お支払い

ご利用中の
機器も
契約可能

東邦ガス以外の
他メーカーの
ガス機器も対象



○イメージ図

電気 + らくらくメンテ 同時お申込みで

東邦ガスの電気と
らくらくメンテの
同時お申込みで

らくらくメンテの月額メンテサービス料金が
初回から1年間 0円!

○「東邦ガスの電気」、「らくらくメンテ」ともに新規の申込み分が対象。○「東邦ガスの電気」のウェブサイト経由での申込み分は対象外。
○東邦ガスとの都市ガス使用契約が解約された場合(都市ガス使用契約の締結先を、東邦ガスがガス小売事業者となるガス取次事業者へ変更された場合も含みます)、月額料金1年間無料期間中であっても、本特典の適用は終了します。○本特典は予告なく変更・終了する場合があります。あらかじめご了承ください。○詳しくは担当者にお問い合わせください。

給湯器を
ご利用なら

給湯単体プラン

月額メンテ
サービス料金 **280円** (税込)※

浴暖くんやガス温水床暖房
などもご利用なら

暖房接続プラン

月額メンテ
サービス料金 **299円** (税込)※

ビルトインコンロを
ご利用なら

ビルトインコンロプラン

月額メンテ
サービス料金 **99円** (税込)※

※消費税および地方消費税の税率10%を加算した税込価格です。

対象機器や条件など、詳しくは中面をご確認ください

○らくらくメンテへの新規お申込みには、東邦ガスと都市ガス使用契約を締結されていることが必要です。

突然の故障にも対応!

どこに
連絡したら
いいの?

修理代って
いくら
かかるの?

もう買い
換えないと
ダメ?

すぐに
対応してくれる
かしら?

安心して依頼
できるかしら?



こんな心配を解消します!!

らくらくメンテ

月々のわずかなお支払いで
もしもの故障時にしっかりサポート。

らくらくメンテの仕組み

商品
購入

メーカー
保証期間

らくらくメンテ
無償修理期間

故障

長期間
サポート

※1
購入年月から
給湯器は

最大10年

ビルトインコンロは

最大8年

まで無償修理対応
します。

※2
途中契約可能

すでに数年間お使いいただいて
いる機器も契約いただけます。

※3
無償で修理!

無償修理期間中の故障は
お客様の負担はゼロ。

メーカー保証期間
が終わっても
安心ね♥

※1 ご契約に加入いただける条件に関しては、P3~4をご参照ください。

※2 商品購入時でなくても、メーカー保証開始日から給湯器は10年目(ベタリビング認定品以外の場合は7年目)まで、ビルトインコンロは8年目までご契約いただけます。ただし、お申込み時期に応じて月額メンテサービス料金は異なります。
○詳しくはP3~4をご参照ください。

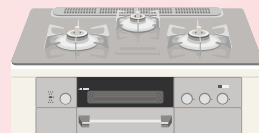
※3 月額メンテサービス料金をお支払いいただくと、無償修理期間中に生じた故障の修理代はかかりません。ただし、お客さまに起因する故障、地震・雷・火災・水害等による故障は、無償修理の対象外となります。また、性能上の故障でない場合も無償修理の対象外となります。
○詳しくはP6をご参照ください。



ここがうれしい! **6**つのポイント。



給湯器…最大**10**年



ビルトインコンロ…最大**8**年

1 >> ガス機器を長期間しっかりサポート!

メーカー保証開始日から給湯器は最大10年間
(メーカー保証期間を含む。なお、ベターリビング認定品以外の場合は最大7年間)
ビルトインコンロは最大8年間(メーカー保証期間を含む。)の間に
発生した故障の修理代(出張点検料、技術料、部品代)は無償です。

- 購入年月日(メーカー保証開始日)がわからない場合には、以下の日付が起点となります。
＜契約者が申込み時以前からお住まいのとき＞ 製造年月が属する月の初日とします。
＜契約者が新たなお住まいに入居されたとき＞ ガスの開栓日とします(ただし、ガス開栓日が製造年月の月初日から
2年以上経過している場合は、製造年月が属する月の初日とします。)
○詳しくはP6をご参照ください。

2 >> 東邦ガス以外のおメーカーのガス機器も対象!

東邦ガスブランドのガス機器のみではなく、他メーカーブランドの
給湯器およびガス温水暖房端末、ビルトインコンロも対象とします。

- 一部対象外のおメーカーブランド品もございますので、対象メーカーについてはP5をご参照ください。

3 >> 現在ご利用されている機器もご契約いただけます!

メーカー保証開始日または製造中止日のいずれか早い日から、
給湯器は10年(ベターリビング認定品以外の場合は7年)が経過する日の属する月の末日まで、
ビルトインコンロは8年が経過する日の属する月の末日までご契約いただけます。

- お申し込みいただく時期に応じて月額メンテナンス料金は異なります。○詳しくはP3～4をご参照ください。

4 >> 月々のわずかなお支払いで故障時も安心!

給湯器のみをご利用の場合は月々280円(税込[※])から、
浴暖くんやガス温水床暖房をご利用の場合は月々299円(税込[※])から、
ビルトインコンロをご利用の場合は月々99円(税込[※])からご利用いただけます。

※消費税および地方消費税の税率10%を加算した税込価格です。

5 >> 月額メンテナンス料金はガス料金と同時に支払い!

月額メンテナンス料金は、東邦ガスまたは東邦ガスがガス小売事業者となるガス取次事業者が、
ガス料金と一緒にご請求させていただきます。ガス料金のお支払日と同時に支払いとなります。

6 >> 故障時は^{※1}迅速にサポートします!

東邦ガスのガス機器の修理に関する、電話受付時間と訪問時間は下記の通りです。

東邦ガスの
電話受付時間と訪問時間

- 電話受付時間…24時間365日
- 訪問時間^{※2}…9時～21時

※1 19時までに東邦ガスにお電話をいただいた場合は、当日の訪問も承ります。

※2 土・日・祝日も、訪問可能です。「東邦ガスくらしショップ」または「東邦ガス」の修理作業員が伺います。

ご指定がある場合は、お知らせください(一部機器によっては、「メーカー」等の修理作業員が伺う場合があります。ご了承ください)。

らくらくメンテ 給湯器 をご契約の場合

お客さまがお使いの機器、お申込み時期によって、月額メンテサービス料金が決定します。



≫ご利用いただける方

次の条件すべてを満たすお客さまにご利用いただけます。

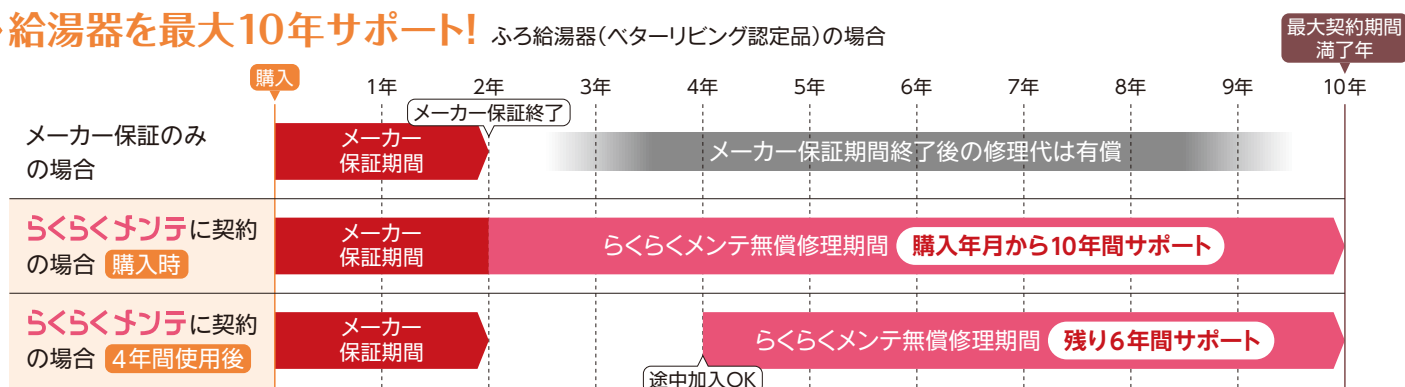
- ①購入から10年以内(ベターリビング認定品以外の場合7年)の給湯器をお使いのお客さま
- ②東邦ガスまたは東邦ガスがガス小売事業者となるガス取次事業者と都市ガス使用契約を締結されているお客さま
○ただし、らくらくメンテへの新規お申込みには、東邦ガスと都市ガス使用契約を締結されている必要があります。
- ③現在お住まいの(お客さま番号が既にある)住宅に対象機器を設置されているお客さま
○新築住宅へご入居のお客さまにつきましては、ガス契約開始時からお申し込みいただけます。
- ④既築持ち家(戸建住宅・集合住宅)のお客さま
○賃貸住宅については、らくらくメンテをお申込みいただけません。
- ⑤家庭用として対象機器をお使いのお客さま
○対象機器に関してはP5をご参照ください。

≫月額メンテサービス料金(税込)

お申し込み時期	給湯器をご利用なら		浴暖くんや ガス温水床暖房 などもご利用なら	
	給湯単体プラン	暖房接続プラン	給湯単体プラン	暖房接続プラン
メーカー保証開始日から2年未満	280円	299円		
メーカー保証開始日から2年以上5年未満	350円	380円		
メーカー保証開始日から5年以上10年未満	460円	520円		

○暖房給湯器をお使いで、ガス温水暖房端末を接続されている場合、「暖房接続プラン」をご契約いただけます。ただし、暖房給湯器をお使いで、ガス温水暖房端末を接続されていない場合に限り、「給湯単体プラン」をご契約いただけます。○契約プランの変更に関してはP5をご参照ください。○月額メンテサービス料金はメーカー保証終了月からお支払いいただきます。○月額メンテサービス料金は、消費税および地方消費税の税率10%を加算した税込価格です。

≫給湯器を最大10年サポート! ふろ給湯器(ベターリビング認定品)の場合



●月額メンテサービス料金や無償修理期間については担当者にご相談ください。担当者が確認の上、ご説明いたします。

給湯器のらくらくメンテをご契約のお客さま限定!

次回のガス機器購入時に使える

「ガス機器割引チケット」をプレゼント



給湯器のらくらくメンテ
月額メンテサービス料金お支払い総額の
20%相当分の
「割引チケット」をプレゼント!
(10円未満切り捨て)

【例】

暖房接続プランで8年間ご契約いただいた場合、
次回のガス機器購入時に**5,220円を割引**いたします。
299円(税込) ÷ (1+消費税率10%) ÷ 272円
272円 × 12か月 × 8年 × 20% = **5,220円分を割引**

○3年以上契約され(メーカー保証期間中の契約期間も含む)、最大契約期間の満了月までご契約いただいたお客さまが対象。○契約満了時に解約のお知らせハガキにてお渡しいたします。○「東邦ガスくらしショップ」にてガス機器を購入いただく時にご利用いただけます。○ガス機器割引チケットのご使用は、契約満了後3年以内のご購入に限りです。

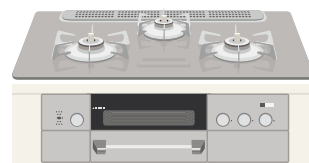
らくらくメンテ **ビルトインコンロ** をご契約の場合

お客さまがお使いの機器、お申込み時期によって、月額メンテサービス料金が決定します。

≫ご利用いただける方

次の条件すべてを満たすお客さまにご利用いただけます。

- ①購入から8年以内のビルトインコンロをお使いのお客さま
- ②東邦ガスまたは東邦ガスがガス小売事業者となるガス取次事業者と都市ガス使用契約を締結されているお客さま
○ただし、らくらくメンテへの新規お申込みには、東邦ガスと都市ガス使用契約を締結されている必要があります。
- ③現在お住まいの(お客さま番号が既にある)住宅に対象機器を設置されているお客さま
○新築住宅へご入居のお客さまにつきましては、ガス契約開始時からお申し込みいただけます。
- ④既築持ち家(戸建住宅・集合住宅)のお客さま
○賃貸住宅については、らくらくメンテをお申込みいただけません。
- ⑤家庭用として対象機器をお使いのお客さま
○対象機器に関してはP5をご参照ください。



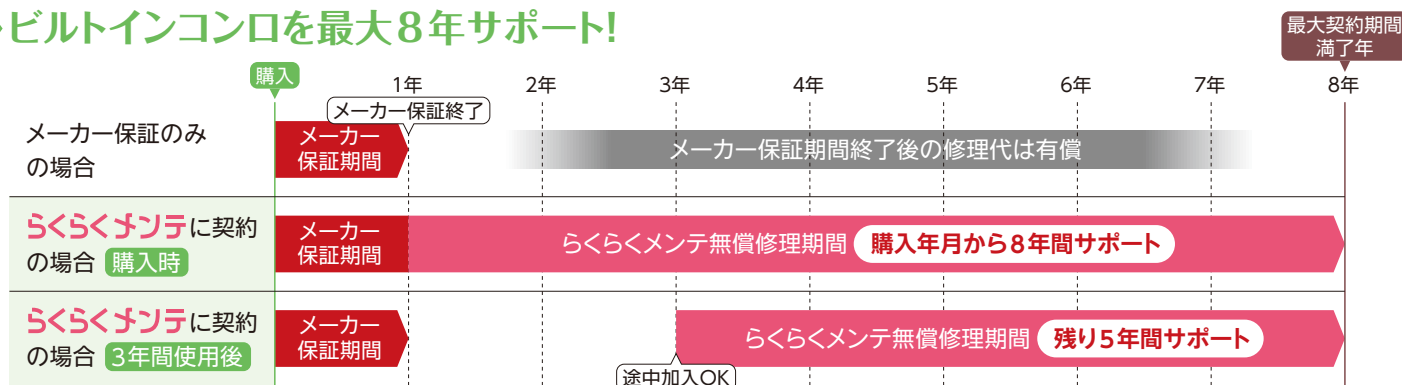
≫月額メンテサービス料金(税込)

ビルトインコンロを
ご利用なら

お申し込み時期	ビルトインコンロプラン
メーカー保証開始日から 1年未満	99円
メーカー保証開始日から 1年以上4年未満	130円
メーカー保証開始日から 4年以上8年未満	150円

○月額メンテサービス料金はメーカー保証終了月からお支払いいただきます。○月額メンテサービス料金は、消費税および地方消費税の税率10%を加算した税込価格です。

≫ビルトインコンロを最大8年サポート!

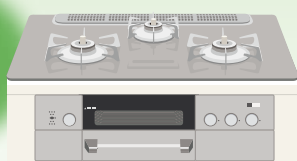


●月額メンテサービス料金や無償修理期間については担当者にご相談ください。担当者が確認の上、ご説明いたします。

らくらくメンテの給湯器のプランとビルトインコンロプランを同時契約していただくと



同時加入
+



**ビルトインコンロの
月額メンテサービス料金が
初回から6か月間無料**

○給湯器のプランとビルトインコンロプランを同時(同日)にお申し込みいただいたお客さまが対象。○「東邦ガスの電気」と同時ご契約の場合の特典(月額メンテサービス料金が初回から1年間無料)との併用(月額無料期間の合算)はできません。○東邦ガスとの都市ガス使用契約が解約された場合(都市ガス使用契約の締結先を、東邦ガスがガス小売事業者となるガス取次事業者へ変更された場合も含みます)、月額料金6か月間無料期間中であっても、本特典の適用は終了します。

らくらくメンテ 契約の流れ



お申込み

お近くの「東邦ガスくらしショップ」までご連絡ください。
○らくらくメンテをご利用いただける対象条件、対象機器などについて確認をさせていただきます。

訪問 (対象機器の 作動・設置確認)

担当者が対象機器の作動・設置確認を行います。確認後、お申込みの手続きを行い、申込書に対象機種、メーカー名やメーカー保証開始日、ベターリビングサイン等契約対象の各項目を担当者が記入します。

○対象機器については下記をご参照ください。
○機器が正常に作動・設置していない場合は、修理・再設置後のお申込みとなります。

ご契約

申込書の記載内容(契約対象機器、月額メンテサービス料金、無償修理期間など)、契約約款、重要事項説明書をご確認いただいた上で、お申し込みいただき、契約の手続きをさせていただきます。

○訪問販売または電話勧誘販売においてらくらくメンテのお申込みをされた場合の、クーリング・オフの期間は、お申込みから8日以内です。

「登録証」の 送付・契約開始

原則としてお申し込みされた月の翌々月の初日から契約を開始いたします。契約の手続きが終了後、ご契約者さまに「登録証」を郵送します。登録証は無償修理期間内に契約機器を修理する際に必要となりますので、大切に保管してください。
○らくらくメンテにお申し込みいただいた日から、契約を開始するまでの間は、らくらくメンテにおける無償修理は適用されません。

登録機器の確認

ダイレクトメールの送付、訪問または電話等の方法により、契約対象機器の確認を行います。

修理発生時

対象機器が故障した場合、契約約款の内容に基づいて修理します。無償修理対象の修理については出張点検料、技術料、部品代が無償となります(メーカー保証期間中の修理は、メーカーが保証する範囲内での無償修理となります。)

○無償修理上限、無償修理対象についてはP6をご参照ください。

月額メンテサービス料金のお支払い方法

月額メンテサービス料金は月々のお支払いです。無償修理期間中(メーカー保証期間中は除く。)、東邦ガスまたは東邦ガスがガス小売事業者となるガス取次事業者が対象月のガス料金と合わせて請求し、毎月のガス料金と一緒に支払っていただきます。

○お支払いは月々払いのみとなります。

契約プランの変更

暖房給湯器をお使いで、ガス温水暖房端末の接続がなかった状態から新たにガス温水暖房端末を接続した場合(給湯単体プランから暖房接続プランへの変更)、ならびにガス温水暖房端末の接続があった状態からガス温水暖房端末の接続を一切なくした場合(暖房接続プランから給湯単体プランへの変更)は、契約プランの変更が必要です。東邦ガスまたは担当の「東邦ガスくらしショップ」までご連絡ください。

○ご連絡がない場合、変更ができません。○契約プランの変更は、解約後の再契約となります。なお、再契約時の累計無償修理額は、解約時の累計無償修理額と同額となります。

対象機器

給湯単体プラン	暖房接続プラン	
給湯器 ^{※1} (温水機器)	給湯器 (温水機器)	ガス温水暖房端末 ^{※3}
給湯器 ふろ給湯器 暖房給湯器 ^{※2}	暖房給湯器 暖房専用熱源機	ガス温水浴室暖房乾燥機 ガス温水床暖房 ^{※4} ペアライフエアコン 暖房放熱器

ビルトインコンロ プラン

ビルトインコンロ

○1つの契約対象機種につき1契約が必要となります。ただし、給湯器に接続されているガス温水暖房端末は、1つの温水機器の契約に対して9台まで契約が可能となります。○対象機器に付属するリモコンは無償修理の対象です。温水機器の給湯・給水配管、水栓金具などは対象外です。

※1 温水機器はFE・FF・RF式が対象です。ウォールインタイプ、ふろ釜、湯沸器は対象外です。

※2 ガス温水暖房端末を接続していない場合に限りです。

※3 ガス温水暖房端末の無償修理期間は温水機器(暖房給湯器、暖房専用熱源機)がらくらくメンテ契約中で、かつガス温水暖房端末のメーカー保証開始日から10年(メーカー保証期間を除く。)が経過する日の属する月の末日までとなります。

※4 ガス温水床暖房の無償修理は床暖房リモコンのみが対象となります。パネルや温水配管は対象外です。

対象メーカー

「らくらくメンテ」でご契約可能な対象メーカーは下記の通りです。一部機器についてはご契約できない場合があります。

- リンナイ株式会社
- 株式会社ノーリツ
- 株式会社ハーマン
- 株式会社パロマ
- パーパス株式会社(高木産業株式会社)
- 株式会社長府製作所
- パナソニック株式会社
- 株式会社LIXIL
- TOTO株式会社
- クリナップ株式会社
- トクラス株式会社
- タカラスタンド株式会社
- 東邦ガス株式会社

ご注意ください

》ご契約について

ご利用いただける方の条件（詳しくはP3～4をご参照ください。）を満たさない場合および機器の状態が次の場合にはご利用いただけません。

- 製造メーカー、製造年月、型式が確認できない場合
- 対象機器がメーカー保証開始日または製造中止日のいずれか早い日から給湯器は10年間以上（ベターリビング認定品以外の場合は7年間以上）、ビルトインコンロは8年間以上経過している場合
- 対象機器が正常に作動していない場合
- 対象機器が正常に設置されていない場合
- らくらくリース（再リースを含む。）をご契約中の場合

》無償修理期間について

- 原則として、らくらくメンテにお申し込みされた月の翌々月の初日の契約開始までの間は、らくらくメンテにおける無償修理は適用されません。
- らくらくメンテにおける無償修理期間（月額メンテサービス料金をお支払いいただき、無償修理を適用する期間）は下記の通りです。

メーカー保証開始日がわかる場合

対象機器の保証書などにより、購入日およびメーカー保証期間がわかる場合、メーカー保証開始日または製造中止日のいずれか早い日から給湯器は10年（メーカー保証期間を除く。なお、ベターリビング認定品以外の場合は7年）が経過する日の属する月の末日まで、ビルトインコンロは8年（メーカー保証期間を除く。）が経過する日の属する月の末日までを無償修理期間とします。

購入年月日およびメーカー保証期間がわからない場合

保証書の紛失などにより、メーカー保証期間がわからない場合、契約者が申し込み時以前からお住まいのときは、製造年月が属する月の初日、契約者が新たなお住まいに入居されたときは、ガスの開栓日（ただし、ガス開栓日が製造年月の月初日から2年以上経過している場合は、製造年月が属する月の初日）から給湯器は10年（メーカー保証期間を除く。なお、ベターリビング認定品以外の場合は7年）が経過する日の属する月の末日まで、ビルトインコンロは8年（メーカー保証期間を除く。）が経過する日の属する月の末日までを無償修理期間とします。

》無償修理上限について

- 無償修理期間における無償修理は、対象機器の機種（給湯器の場合は号数）ごとに定める無償修理上限額までとします。修理回数に上限はございません。詳しくは担当者にお問い合わせください。
- ある修理回において累計の無償修理額（出張点検料、技術料、部品代）が無償修理上限を超えた場合、その修理回の超えた分の修理代は、ご契約者さまにご負担いただきます。また、その後のらくらくメンテは解約となります。

》無償修理対象について

- らくらくメンテにおける無償修理期間中に発生した修理は、無償修理の対象といたします。
- ただし、取扱説明書に記載の取扱方法に基づかない使用により発生した故障、お客さまの故意または過失および改造による故障、地震・雷・火災・水害等の不測の事態による故障、施工不良・家庭用以外の用途で使用したことによる故障の修理、修理担当店または修理担当店の代行者以外の者が修理したことによる故障は、無償修理の対象外となります。また、性能上の故障でない場合も無償修理の対象外となります。詳しくは担当者にお問い合わせください。
- らくらくメンテ対象機器の故障以外の損害およびらくらくメンテ対象機器の故障による二次被害（身体または家財等に対する損害等）に対する賠償責任は負いません。

》解約について

- らくらくメンテ対象機器のメーカー保証開始日または製造中止日のいずれか早い日から給湯器は10年（ベターリビング認定品以外の場合は7年）が経過する日の属する月の末日まで、ビルトインコンロは8年が経過する日の属する月の末日までを最大契約期間とし、最大契約期間終了日をもって、満了解約となります。
- 途中解約される場合には、お申し出ください。当社がお客さまからのお申込みを毎月20日までに承諾したときは、当月の月末をもって解約とさせていただきます。毎月21日以降に承諾したときは、翌月の月末をもって解約となり、翌月分の月額メンテサービス料金は発生します。
- 契約対象機器の設置先において、東邦ガスとの都市ガス使用契約および東邦ガスがガス小売事業者となるガス取次事業者との都市ガス使用契約が解約された場合、同時にらくらくメンテも自動解約となります。
- 一度らくらくメンテを解約となった場合、同一契約者が同一機器でらくらくメンテを再契約することはできません（一時不使用による閉栓に伴う解約や、契約プランの変更による再契約に伴う解約の場合等は除く。）。

Q & A よくあるご質問

無償修理について

Q 申込みをしたら、すぐに無償で修理してくれるの？

A お申込み後、当社でお申込み内容を確認させていただくことが必要となります。確認ができましたら、原則としてお申し込みされた月の翌々月初日から契約を開始いたします。

Q 無償修理期間中に故障した場合の修理代はすべて無償修理の対象になるの？

A お客さまに起因する故障、地震・雷・火災・水害等による故障は、無償修理の対象外となります。また、性能上の故障でない場合も無償修理の対象外となります。

Q メーカー保証期間中に発生した故障は、無償修理の対象になるの？

A メーカー保証期間中に発生した故障については、メーカー保証の範囲内での無償修理となります。

Q 修理の回数や金額に上限はあるの？

A 回数に制限はございませんが、累計修理額が無償修理上限額を超えた場合は、超えた修理代をご契約者さまにご負担いただきます。
○詳しくはP6をご参照ください。

ご利用いただける方

Q 誰でも利用できるの？

A らくらくメンテは、東邦ガスと都市ガス使用契約を締結されている場合、または、東邦ガスがガス小売事業者となるガス取次事業者と都市ガス使用契約を締結されている場合に限り、ご利用いただけるサービスです。ただし、新規お申込みには、東邦ガスと都市ガス使用契約を締結されていることが必要です。また、賃貸住宅および業務用については、お申込みいただけません。

対象機器について

Q ガス温水浴室暖房乾燥機やガス温水床暖房は無償修理の対象になるの？

A 給湯器に接続されているガス温水暖房端末（温水浴室暖房乾燥機、ガス温水床暖房（リモコンのみが対象）、ペアライフエアコン、暖房放熱器）が無償修理の対象となります。ガス温水暖房端末は、温水機器（暖房給湯器、暖房専用熱源機）の契約期間中で、かつガス温水暖房端末のメーカー保証開始日から10年が経過する日の属する月の末日までとなります。

○給湯器に接続されているガス温水暖房端末は、1つの温水機器の契約に対して9台まで契約が可能となります。

解約について

Q らくらくメンテを途中で解約することはできますか？

A 可能です。ただし、当社がお客さまからのお申込みを毎月20日までに承諾したときは、当月の月末をもって解約とさせていただきます。毎月21日以降に承諾したときは、翌月の月末をもって解約となり、翌月分の月額メンテサービス料金は発生します。一度らくらくメンテを解約となった場合、同一契約者が同一機器でらくらくメンテを再契約することはできません（一時不使用による閉栓に伴う解約の場合等は除く。）。

Q 引越をする場合、らくらくメンテは継続されますか？

A 引越に伴い、ガス契約を解約された場合、ガス契約の解約と同時にらくらくメンテも自動解約となります。なお、解約日（閉栓日）の属する月の月額メンテサービス料金はお支払いいただきます。

らくらくメンテについての詳しいお問い合わせ・お申込みは、お近くの東邦ガスらしショップ、または東邦ガスらくらくメンテ受付窓口（ 0570-069693 受付時間：平日9～18時（土日祝、お盆、年末年始をのぞく）※IP電話をご利用の場合は、03-6738-9321へおかけください。）まで

東邦ガス株式会社

〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19-18

ホームページアドレス

<https://www.tohogas.co.jp>



◎本カタログに掲載しております月額メンテサービス料金は、消費税および地方消費税の税率10%を加算した税込価格です。

◎本カタログの価格は2023年10月時点のものです。変更する場合がありますのでご了承ください。

◎本カタログに掲載している写真およびイラストの一部はイメージです。

◎商品の色は、印刷上、実際の商品とは多少異なる場合がありますのでご了承ください。